



豊田市社会福祉協議会は、皆様からの 会員会費・寄付金により支えられています

豊田市社会福祉協議会は、『安心して自分らしく生きられる支え合いのまち』を目指して地域福祉を推進する民間の団体です。

皆様からお寄せいただいた会員会費・寄付金を財源に、様々な社会福祉事業を行っています。皆様からのあたたかいご支援・ご協力をお願いします。

遺贈・相続財産からの寄付のご相談もお受けしています。

寄付金・会員会費の目的	具体的な使い道
◆社会福祉のために  写真：車いす用車両	・児童生徒を対象とした福祉実践教室の開催 ・福祉車両（車いす用車両）の貸出 ・とよた市民福祉大学による地域の担い手の育成 ・地域ふれあいサロンの運営支援
◆社会福祉協議会の運営のために （基本財産への寄付）	・地域福祉や在宅福祉推進のための専門職員の養成 および人材の確保
◆地域福祉活動、ボランティア活動支援のために （地域福祉活動基金への寄付）  写真：ボランティア情報交換会の様子	・ボランティアセンターによる地域参加活動の支援 ボランティア相談の受付、活動調整、ボランティア保険加入支援 ・ボランティア活動への助成 ・ぼらんていあだよりやホームページ等によるボランティア情報の発信 ・ボランティア情報交換会の開催
◆生活困窮者支援のために  写真：食糧支援の一例	・緊急援助貸付（一時的な生活費の貸付）の相談支援 ・生活困窮者への食糧支援や日用品の支給
◆子ども応援のために （子ども基金への寄付）  写真：子ども食堂の様子	・ボランティアグループが行う子ども食堂、子ども学習支援への助成 ・交通遺児へ入学・卒業祝金等の支給 ・高校生等就学応援金の支給
◆市民による権利擁護支援活動のために （権利擁護基金への寄付）	・とよた市民後見人等の活動支援 ・高齢、障がい福祉サービス事業所の権利擁護に関わる活動支援